

平成18年度 公立大学協会図書館協議会東部地区館会議 議事録

日 時 平成18年8月28日(月) 13:30~16:00
場 所 函館国際ホテル 平安の間
参加者 別紙名簿のとおり

議 事

協議事項1:「東部地区における役員選出ローテーションについて」

提 案 館:公立はこだて未来大学情報ライブラリー

公立はこだて未来大学から、「東部地区における役員選出ローテーションについて」各館に確認を求め承された。また、今年度の新規加盟館のためにローテーション表の説明が昨年と同様になされた。

承合事項1:「ILL 文献複写にかかる経費および図書館内コピー料金の公費・私費の区分に関するアンケート」

提 案 館:前橋工科大学附属図書館

前橋工科大学から、「ILL 文献複写にかかる経費および図書館内コピー料金の公費・私費の区分に関するアンケート」の提案理由が述べられ、本事項に関して各館より実態を調査した結果が提示された。

ほとんどの図書館が学生に対して公費使用は認めていないが、教員の許可等により責任を明確にできれば学生が間接的に公費を使用しても公平性が保たれるのではないかと、この意見が出された。

この後、国際教養大学から図書館内のコピー料金の設定について各館への質問があり、多くの図書館では白黒は10円だが、カラーは50円または100円等の回答がなされ、カラーコピー機を設置していない図書館もあった。

名寄市立大学から、ILLのための費用を他館ではどのように確保しているか質問があり、教員研究費、学部等の予算で対応しているとの回答が得られた。

再び国際教養大学から電子体情報の複写(プリントアウト)に必要な用紙の費用について、各大学または図書館でどのように負担しているか質問があり、無料である、学生に用紙を購入させている等の報告がなされた。

承合事項2:「地域住民サービスについて」

提 案 館:岩手県立大学メディアセンター

岩手県立大学から、「地域住民サービスについて」の提案理由が述べられ、更にこの案件に関

して、各館の奉仕状況を事前に調査した結果が提示された。

その後、実際にサービスを行っている図書館から、その内容の説明がなされ、学外者である地域住民に対しての利用説明会、市民講座、映画の上映会等の企画を立ち上げて好評を博している報告があった。なお、映画の上映について、企画された国際教養大学から著作権等の問題はクリアしている旨、補足された。その他、医療系大学からは医療関係者の利用が多いとの報告があった。

公立はこだて未来大学から、開かれた大学を目指す傾向が増えているなか、学外者が自由に出入りできることにより、セキュリティについてどのように考えているか各館の意見を求めた。国際教養大学では24時間開館しているが、施設が郊外にあり、不審者が入館してきたことはほとんどなく、何かあっても学生が連絡してくれるであろうとの考えを述べられた。対して首都大学東京では実際にトラブルを経験したこと、新潟県立看護大学からは、サービスを拡大したいが同時にセキュリティについても真剣に考えていかなければならないとの意見があった。

青森県立保健大学から、貸出資料について、学生に必要な国家試験の参考書が持ち出されて不都合なことが過去にあったことから、学外利用者へ制限を設けている図書館はあるかとの質問があった。この件について、学内関係者に不利益になるのであれば制限をして、支障がない範囲であれば特に区別はしていない等の意見が出された。

岩手県立大学から、ILLサービスを学外者へ提供しているかとの質問があったが、特に利用させている図書館は無かった。※

※「大学図書館間における相互利用要項」（国公私立大学図書館協力委員会 平成16年7月13日実施）では学外者を利用者として定義していない。

承合事項3：「大学図書館におけるアウトソーシングの導入及び導入検討状況について」

提 案 館：宮城大学総合情報センター

宮城大学から、「大学図書館におけるアウトソーシングの導入及び導入検討状況について」の提案理由が述べられ、更にこの案件に関して各館の状況を事前に調査した結果が提示された。

導入館からはメリット・デメリットの説明がなされ、単純作業では業務効率は向上することもあるが、レファレンス等の応用力が求められる業務では課題が残るとのことである。対して未導入館からは、小規模大学でのアウトソーシングは財政的な負担の軽減効果は薄く、派遣職員の司書の専門性と質に不安が残るとの意見が出されたが、将来的には避けられないのではないかとの見通しもなされた。

承合事項4：「卒業論文・修士論文・博士論文の収蔵、公開について」

提 案 館：公立はこだて未来大学

公立はこだて未来大学から、「卒業論文・修士論文・博士論文の収蔵、公開について」の提案理由が述べられ、更にこの案件に関して各館の対応を事前に調査した結果が提示された。

公開の解釈として、新潟県立看護大学から卒業論文を対象にすることは適さないのではないかとの意見が出され、国際教養大学がこの意見に賛同し、博士論文は公開が義務付けられており、修士論文は論文の性格を考慮して公開の是非を議論してもいいが、学士論文は大学を卒業するための目的で提出されるものであり、卒業論文の公開は除外して考えたい旨を述べられた。